

平成 20 年度
北九州市経営改革
実施計画

北 九 州 市

掲載されている各項目は、

- ・ 平成20年度に新たに取り組むもの
- ・ 過去に各年度実施計画並びに取り組み結果に掲載された項目で平成20年度に更なる見直しを行うもの
- ・ その他、特に効果が期待できる経営改革の取り組み

であり、北九州市経営改革大綱における6つの柱に沿った分類ごとに整理している。

各項目の実施概要に記載している見直し効果には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成20年度経営改革実施計画について	1
具体的取り組み	7
1 政策マネジメントサイクルの確立	7
2 市民との協働と公民パートナーシップ（PPP）の活用	7
3 市民サービスの向上と業務・組織の改革	12
4 人事・給与制度等の改革	16
5 公営企業・外郭団体の改革	16
6 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり	19

平成20年度経営改革実施計画について

1 平成20年度の取り組み項目数と見直し効果

取り組み項目数 129件（再掲除き 106件、うち新規49件）
 見直し効果額（目標） 約141億円（一般財源ベース：約133億円）

主な実施項目（歳入増 約59.0億円）

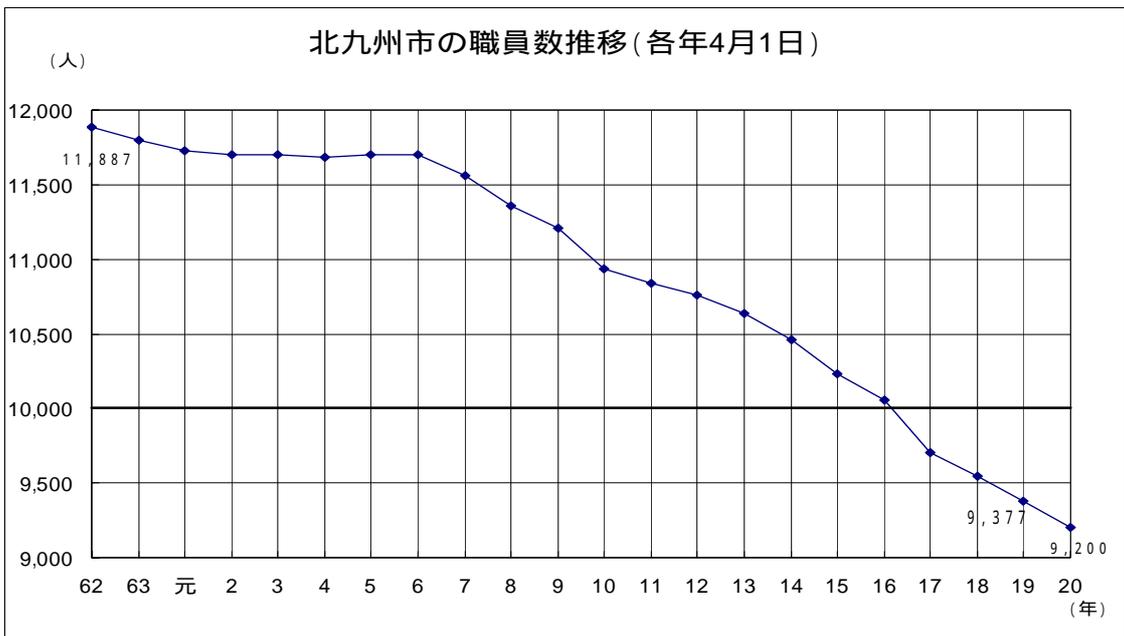
- ・市税及び税外債権の収入率の向上 約4.0億円
- ・廃棄物の埋立処分料金の改定 約2.3億円
- ・工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還 約17.0億円
- ・競輪、競艇特別会計の繰出金の活用 約5.0億円
- ・特別会計の剰余金等の活用 約16.3億円
- ・未利用市有地の有効活用 約14.3億円

主な実施項目（歳出減 約82.0億円）

- ・職員数の適正化及び人件費総額の削減 約5.2億円
 （退職手当の増加を除く効果 約14.9億円）
- ・公共投資の重点化・抑制（7.1%（事業費ベース）） 約22.3億円
- ・企業会計への繰出しの見直し 約10.6億円
- ・公共施設における維持管理コスト縮減の取り組みの推進 約2.4億円
- ・家庭ごみ量減に伴う収集台数の見直し 約1.3億円
- ・高金利債の借換 約1.3億円

【参考】平成20年度当初の職員数

平成20年4月1日現在の職員数は、約9,200人となる見込みで、“職員8千人体制”の実現に向けた取り組みを着実に推進する。（前年比較 約180人）



2 経営改革大綱6つの柱と主な取り組み内容

政策マネジメントサイクルの確立（4件）

ア 「（仮称）北九州市経営プラン」等の策定

第三者機関である「北九州市都市経営戦略会議」の議論をいただきながら、平成21年度以降の中期的な市政経営や行財政改革の方針となる「（仮称）北九州市経営プラン」を策定する。

また、それを踏まえて、財政の健全化を図りながら、「人にやさしく元気なまち」の構築を着実に進めるため、「平成21年度北九州市経営方針」を策定する。

イ 指定管理者評価システム・公共事業事前評価システムの充実

公の施設の管理を代行している指定管理者について、適正な管理が行われているかなど第三者委員会の評価を含め、引き続き多角的な視点からの評価を実施する。

また、公共事業の着手や継続について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえた上で慎重に決定するため、事業着手前の事前評価や予算化後一定期間ごとに行う再評価を引き続き実施する。

市民との協働と公民パートナーシップ（PPP）の活用（23件）

ア タウンミーティングの開催

様々な政策課題について市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を10回程度開催する。

イ 予算編成過程の公開

市政の透明性の一層の向上と市民の予算編成への参画を図るため、平成21年度予算編成においても、編成過程を引き続き公開する。

ウ PFIなど民間活力の積極的な導入

公共施設の整備に当たっては、民間のノウハウを活用するPFIなどの積極的な導入を図り、投資コストを可能な限り抑制するとともに、公共投資に併せて民間投資を誘発するなど、まちのにぎわいづくりに寄与するような事業スキームを検討・構築する。

< PFIを導入する事業 >

・北九州市立思永中学校整備PFI事業

（H20年度：建設、平成21年4月：開校予定）

< P F I 等の民活導入を検討する事業 >

- ・(仮称)北九州市漫画ミュージアム開設準備事業
(平成20年度:実施方針検討、平成21年度末:開館予定)
- ・フィッシャリーナ整備事業
(平成20年度:実施方針検討、平成23年度末:完成予定)
- ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業
(平成20年度:事業内容・スキームの検討)

エ 給食調理業務の民間委託

市立小学校における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託化を進めている。平成20年度は新たに11校において実施する。

また、直営保育所の給食調理業務についても、委託箇所を増加する。

オ 北九州勤労総合福祉センター(北九州ハイツ)の民営化

勤労福祉施設の北九州ハイツを運営している(財)北九州勤労総合福祉センターの廃止に伴い、民間事業者に建物を賃貸し、運営を移行する。見直し効果21百万円。

市民サービスの向上と業務・組織の改革(33件)

ア 市役所組織の再編

「平成20年度北九州市経営方針」に沿って、多様化する市民ニーズに応え、マニフェストに掲げられた様々な事業を、より積極的かつスピーディに展開していくための、簡素で効率的な市役所組織を構築する。

具体的には、昨年10月の「子ども家庭局」新設に続き、さらに次の内容の組織の再編を行う。

- ・企画政策室を強化拡充し、新たに「企画文化局」を新設。東京事務所を「シティプロモーション首都圏本部」に名称変更。
- ・産業学術振興局を「産業経済局」に改編。
- ・経済文化局の廃止による組織のスリム化。

イ いのちをつなぐネットワーク構築事業の推進

市民が、家族や地域から孤立し、様々な制度やサービスを受けられない状態で死に至ることがないように、“全てのいのちを大切にする”という強い信念のもと、行政として地域を支援する新しい仕組み『いのちをつなぐネットワーク』の構築を推進する。

ウ 35人以下学級の実施

小学校に入学したばかりの児童が友達と騒いだり教室を歩き回るなどして授業が成立しない問題（「小1プロブレム」）や、小学校から中学校1年生になったことで学習や生活の変化になじめずに不登校になるなどの現象（「中1ギャップ」）に対処するため、平成20年度から小学校1年生及び中学校1年生について、35人以下学級を実施する。

エ 業務の効率化と情報システムの再編事業の推進

市役所業務全体をそのあり方から徹底的に見直し、その上で改革の効果を最大とするため、情報システムの抜本的な再編と次期庁内ネットワークの構築を強力に推進する。

完成後（平成22年度予定）には、区役所窓口ワンストップサービスの実現による市民の利便性の向上と区役所組織再編による職員数削減を目指す。（「北九州市IT推進計画」における目標：500人）

オ 小中学校の統合の推進

市内全体で児童生徒数の減少が進み、小規模な学校が増えていることから、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、小規模化した市立小・中学校の統合を推進する。

平成20年度は、道原小学校と山本小学校を統合し、すがお小学校を新設する。見直し効果54百万円。

カ 議員個人研修の廃止

議員又は会派等が、市政の調査研究の一助とするために、国内外の先進事例を年1回視察する議員個人研修を廃止する。見直し効果9百万円。

人事・給与制度等の改革（5件）

ア 職員採用試験における社会福祉専門人材の採用

福祉行政に対する需要の高まりに応え、市民にやさしい市政を推進していくため、社会福祉分野に造詣の深い人材を採用できる制度を確立する。

公営企業・外郭団体の改革（21件）

ア 企業会計への繰出しの見直し

公営企業会計への一般会計からの繰出金について、企業会計の独立性の見地から、徹底した見直しを行う。見直し効果1,063百万円。

イ 外郭団体への補助金の削減

「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、外郭団体の内部管理経費の見直しや自主財源の確保等を図り、補助金総額を削減する。見直し効果317百万円。

ウ (財)北九州市中小企業共済センター事業の北九州商工会議所への移管及び財団法人の解散

(財)北九州市中小企業共済センターの事業全体を見直し、退職金共済事業及び福利厚生事業を北九州商工会議所へ移管し、当会議所の事業と統合する。全事業移管後、(財)北九州市中小企業共済センターは解散する。

エ 港湾整備特別会計の経営健全化

港湾整備事業は、本市の物流の基盤や産業団地の整備を通じ、本市の生活や産業を支える重要な役割を担っているが、地価の下落による資産価値の減少等により、数年以内に特会全体の実質収支が赤字になる懸念があるため、経営改善計画を策定し、経営の健全化を図る。

持続的な都市経営を支える財政基盤づくり(43件)

ア 市税及び税外債権の収入率の向上

歳入の根幹である市税及び税外債権(国民健康保険料、介護保険料、保育料等)の収入率の向上を図る。

また、税の専門性を最大限発揮するため、市税・税外債権の徴収体制の一元化を図る東西2ヶ所の「(仮称)税金・料金管理事務所」の設置を中心とした税務組織の見直しを行う。

あわせて、コンビニ収納など市民の利便性向上についても検討を進める。

イ 未利用市有地の有効活用

未利用市有地について、積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的な一時貸付を行う。

平成20年度は、売却目標額を前年度倍増の30億円に引き上げる。

ウ 特定目的基金の廃止・統合

特定目的基金について、民間からの寄付金によるもの等を除く3基金の統廃合を図る。

エ エリア指定による維持管理コストの削減

公共施設の維持管理業務について、各館ごとの個別委託から、近隣エリアにある複数施設の委託業務の一部を一括契約することで、維持管理費を削減する。

<小倉北エリア>〔見直し効果29百万円〕

生涯学習総合センター、中央図書館、松本清張記念館、文学館、埋蔵文化財センター

<八幡東エリア>〔見直し効果61百万円〕

美術館、自然史・歴史博物館

オ 競輪、競艇特別会計の繰出金の活用

競輪、競艇特別会計から5億円を一般会計に繰り入れることにより、「人にやさしいまちづくり」の財源としての活用を図る。

カ 廃棄物の埋立処分料金の改定

公共処分場における産業廃棄物の埋立処理費用及び一般廃棄物の埋立処理手数料について、埋立量の減量を視野に入れ、見直しを実施する。見直し効果231百万円。

キ 高金利債の借換え（「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用）

高金利の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換えることが可能となったため、制度を活用して金利負担の軽減を図る。見直し効果133百万円。

具体的取り組み

1 政策マネジメントサイクルの確立

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 政策マネジメントサイクルの確立と運用		
1 新	「(仮称)北九州市経営プラン」等の策定 第三者機関である「北九州市都市経営戦略会議」の議論をいただきながら、平成21年度以降の中期的な市政経営や行財政改革の方針となる「(仮称)北九州市経営プラン」を策定する。 また、それを踏まえて、財政の健全化を図りながら、「人にやさしく元気なまち」の構築を着実に進めるため、「平成21年度北九州市経営方針」を策定する。	財政局
2	戦略的予算編成システムの推進 中期的な行政経営の観点から、戦略的予算編成システムを推進する。財源配分を受けた局がその枠内で自主的・主体的に予算編成を行うとともに、市全体として「重点戦略経費」を確保することで、政策立案機能と予算編成事務の簡素・効率化（人件費の抑制、公共投資の重点化・抑制、事務事業の見直しなど）を一層推進する。	財政局
3	指定管理者評価システムの充実 公の施設の管理を代行している指定管理者について、適正な管理が行われているかなど第三者委員会の評価を含め、引き続き多角的な視点からの評価を実施する。	財政局
4	公共事業評価システムの推進 公共事業の着手や継続について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえた上で慎重に決定するため、事業着手前の事前評価や予算化後一定期間ごとに行う再評価を引き続き実施する。	財政局

2 市民との協働と公民パートナーシップ（PPP）の活用

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 民営化の推進		
1 新	北九州勤労総合福祉センター（北九州ハイツ）の民営化 勤労福祉施設の北九州ハイツを運営している（財）北九州勤労総合福祉センターの廃止に伴い、民間事業者へ建物を賃貸し、運営を移行する。見直し効果21百万円。	保健福祉局
(2) 民間委託化の推進		
1 新	市政だよりの見直し 紙面の大型化・カラー化を図るとともに、編集業務を民間委託する。	広報室
2 新	計量検査所定期検査業務の委託化 計量検査所における定期検査業務の一部を民間委託する。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に駆除業務等を委託化するなど、相談指導業務を中心としたものに事業の整理を実施する。 平成20年度は、東部地区（門司区、小倉北区、小倉南区）の委託化を実施する。	保健福祉局
4	直営保育所給食調理業務民間委託	現在、2箇所の直営保育所で民間委託している給食調理業務について、委託箇所数を増加する。見直し効果8百万円。	子ども家庭局
5	焼却工場の維持管理の効率化	焼却工場において、現在、市が行っている計量・プラットフォーム業務及び施設内清掃業務を民間委託することにより、維持管理の効率化を図る。 平成20年度は、日明工場において実施する。見直し効果31百万円。	環境局
6	環境科学研究所分析業務の民間委託化	環境科学研究所が実施している行政検査のうち、一般的な分析業務を民間事業者に委託する。見直し効果17百万円。	環境局
7	排水設備等確認申請業務等の委託化	排水設備等確認申請にかかる業務について、許可・規制・指導業務を除き、受付・審査・検査・資料作成等の業務を委託する。見直し効果8百万円。	建設局
8 新	浄水場業務の見直し	葛牧浄水場を取水場化し、クリプトスポリジウム（病原性生物）対策が完備された井手浦浄水場にて一括した浄水処理を実施する。 また、道原浄水場の運転業務を見直し、井手浦浄水場からの遠方操作とする。見直し効果84百万円。	水道局
9	学校給食調理業務の民間委託	市立小学校における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託化を進めている。 平成20年度は新たに11校において実施する。	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管
(3) 指定管理者制度導入の推進		
<p>公の施設の管理への指定管理者制度の導入</p> <p>指定管理者制度の導入を積極的に推進するとともに、指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保する。</p>		
1 青少年施設	<p>もじ少年自然の家【2回目】 指定管理者：特定非営利活動法人 北九州レクリエーション協会 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p>	子ども 家庭局
2 北九州学術研究都市	<p>(9施設一体管理) 北九州学術研究都市学術研究施設【2回目】 (産学連携センター、共同研究開発センター、情報技術高度化センター、事業化支援センター、(仮称)産・学・市民交流センター〔新設〕、学術情報センター、会議場、体育館、運動場) 指定管理者(候補): (財)北九州産業学術推進機構 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日 【見直し効果】64百万円</p>	産業学術 振興局
3 起業家育成支援施設	<p>北九州テレワークセンター【2回目】 指定管理者:(財)北九州産業学術推進機構 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日 【見直し効果】1百万円</p>	産業学術 振興局
4 門司港レトロ地区産業観光施設	<p>[6施設一体管理] 北九州市関門海峡ミュージアム(海峡ドラマシップ) 旧大阪商船 旧門司三井倶楽部 門司港レトロ観光物産館 門司港レトロ展望室 門司港レトロ駐車場【2回目】 指定管理者(候補): (株)ビービーディー・ジェイ・ウェスト・アクティオ(株)共同企業体 (構成企業:(株)ビービーディー・ジェイ・ウェスト、アクティオ(株)) 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日 北九州市旧九州鉄道本社(九州鉄道記念館)【2回目】 指定管理者(候補): 九州鉄道記念館運営共同企業体 (構成企業:ジェイアール九州メンテナンス(株)、(株)JTB九州、(株)ジェイアール九州エージェンシー) 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p>	経済文化局

項	目	実 施 概 要	所 管
5	有料公園等	<p>白野江植物公園【2回目】 指定管理者：内山緑地建設(株) 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>志井ファミリープール【2回目】 指定管理者： アドベンチャープール活性化共同企業体 (構成企業：岡崎建工(株)、(株)ブランドゥ) 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p>	建設局
6	観光施設	<p>門司麦酒煉瓦館【2回目】 指定管理者(候補)： ジェイアール九州メンテナンス株式会社 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p>	建築都市局
7	図書館	<p>[4施設一体管理]【2回目】 国際友好記念図書館 門司図書館 大里分館 新門司分館 指定管理者：(株)図書館流通センター 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日 【見直し効果】1百万円</p> <p>[2施設一体管理]【2回目】 戸畑図書館 戸畑分館 指定管理者：(株)日本施設協会 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p>	教育委員会

(5) P F I 等による民間活力の導入

1	P F I など民間活力の積極的な活用	<p>公共施設の整備に当たっては、民間のノウハウを活用する P F I などの積極的な導入を図り、投資コストを可能な限り抑制するとともに、公共投資に併せて民間投資を誘発するなど、まちのにぎわいづくりに寄与するような事業スキームを検討・構築する。</p> <p>< P F I を導入する事業 > ・北九州市立思永中学校整備 P F I 事業 (H20 年度：建設、H21 年 4 月開校予定)</p> <p>< P F I 等の民活導入を検討する事業 > ・(仮称)北九州市漫画ミュージアム開設準備事業 (H20 年度：実施方針検討、H21 年度末：開館予定) ・フィッシャリーナ整備事業 (H20 年度：実施方針検討、H23 年度末：完成予定) ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業 (H20 年度：事業内容・スキームの検討)</p>	<p>財政局 経済文化局 建築都市局 教育委員会</p>
---	---------------------	---	---

項 目	実 施 概 要	所 管	
(6) 市民・NPO 等との協働の推進			
1	タウンミーティングの開催	様々な政策課題について市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を10回程度開催する。	広報室
2	予算編成過程の公開	市政の透明性の一層の向上と市民の予算編成への参画を図るため、平成21年度予算編成においても、編成過程を引き続き公開する。	財政局
3	住民主体の地域づくりの促進	地域の課題を地域で解決する住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会の組織充実」や、「地域総括補助金の導入促進・内容充実」等を図ることにより、まちづくり協議会を中心とした地域づくりの活動を支援する。 平成20年度実施内容 19年度 20年度 実施団体 84団体 120団体（予定）	総務市民局
4	市民との協働による街区公園の維持管理	街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。	建設局
5	河川愛護団体との連携強化	河川愛護団体の設立支援及び育成を図るとともに、河川除草等の団体との連携を強化する。	建設局

3 市民サービスの向上と業務・組織の改革

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 満足度の高い市民サービスの提供			
1 新	市政だよりの見直し	(7ページの再掲)	広報室
2 新	いのちをつなぐネットワーク構築事業の推進	市民が、家族や地域から孤立し、様々な制度やサービスを受けられない状態で死に至ることがないように、“全てのいのちを大切にする”という強い信念のもと、行政として地域を支援する新しい仕組み『いのちをつなぐネットワーク』の構築を推進する。	保健福祉局
3	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受け入れ拡大を図る。 平成20年度は、新たに3館において開設時間を延長する。	子ども家庭局
4	放課後児童クラブ開設時間の延長等	共働き家庭の増加や学校完全週5日制の実施などに伴う利用者のニーズに対応するため、全児童の受入に本格的に着手し、今後3年程度で全市での実施を図る。また、開設時間の延長や障害児の受け入れを促進する。 平成20年度は、新たに5クラブにおいて開設時間を延長するほか、土曜日に開設するクラブを2クラブ追加する。	子ども家庭局
5 新	スポーツ施設予約システム変更	スポーツ施設紹介、施設空き情報と行事予定の提供及び予約抽選を行うスポーツ施設予約システムについて、ASP方式を採用し、他の公共施設でも使用できるシステムを稼動する。見直し効果7百万円。	教育委員会
6 新	35人以下学級の実施	小学校に入学したばかりの児童が友達と騒いだり教室を歩き回るなどして授業が成立しない問題(「小1プロブレム」)や、小学校から中学校1年生になったことで学習や生活の変化になじめずに不登校になるなどの現象(「中1ギャップ」)に対処するため、平成20年度から小学校1年生及び中学校1年生について、35人以下学級を実施する。	教育委員会
(2) ITを最大限に活用した業務・組織の改革			
1	業務の効率化と情報システムの再編事業の推進	市役所業務全体をそのあり方から徹底的に見直し、その上で改革の効果を最大とするため、情報システムの抜本的な再編と次期庁内ネットワークの構築を強力に推進する。 完成後(平成22年度予定)には、区役所窓口ワンストップサービスの実現による市民の利便性の向上と区役所組織再編による職員数削減を目指す。(「北九州市IT推進計画」における目標: 500人)	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
2 新	財務会計帳票のイントラネットによる提供	業者等からの請求書等について、庁内イントラネットの様式ダウンロードサイトにより適宜印刷できるようにすることにより、印刷発注や在庫管理にかかる事務作業と費用を削減する。見直し効果 1 百万円。	会計室
3 新	スポーツ施設予約システム変更	(1 2 ページの再掲)	教育委員会

(4) 実施機能の徹底した簡素・効率化
ア 施設の廃止及び事務事業の見直し

1 新	建設材料試験場維持補修費の節減	建設材料試験場の維持補修について、特に急を要しないものについては、補修時期や補修内容の見直しを行うことにより、経費を削減する。見直し効果 2 百万円。	技術監理室
2 新	健保施設(保養所)の見直し	健保施設(山の家、高塔荘)について、施設の老朽化や利用者の減少等により廃止する。見直し効果 6 百万円。	総務市民局
3 新	市民センターの清掃業務委託の見直し	市民センターの清掃業務について、職員や施設利用者に自主清掃の協力を得ることにより清掃回数の見直しを行う。見直し効果 3 8 百万円。	総務市民局
4	公用車管理事務の見直し	各局で管理している公用車のうち稼働率の低い車両を共用化するとともに、台数の適正化(減車)を図る。 平成 2 0 年度は、車両を 1 0 台減車する。見直し効果 1 1 百万円。	総務市民局
5	職員住宅の廃止	民間の住宅事情の改善にともない、職員住宅を廃止することにより、維持管理経費を削減する。 平成 2 0 年度、全職員住宅を廃止する。見直し効果 5 百万円。	総務市民局
6	集会所の統廃合による適正配置	市内に設置されている集会所について、同種の機能を持った施設の設置状況等を踏まえ、統廃合による適正配置を図る。	保健福祉局
7	防疫業務の見直し	(8 ページの再掲)	保健福祉局
8	家庭ごみ量減に伴う収集台数の見直し	平成 1 8 年度に実施した家庭ごみ収集制度の見直しによるごみの減量に伴い、直営車両 3 台及び委託車両 3 台を減車する。見直し効果 1 3 4 百万円。	環境局

項 目		実 施 概 要	所 管
9	ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し	ごみ収集やまち美化等の委託事業について、清掃頻度や使用車両の見直しなどにより、委託料を削減する。見直し効果203百万円。	環境局
10 新	水質管理委託業務の見直し	ICP分析装置の購入により、重金属分析時間の短縮が可能となったため、工場・事業場排水試験にかかる業務委託の委託費を削減するほか、他の業務委託については、測定箇所の見直しを行う。見直し効果3百万円。	建設局
11	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域などにおいて、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進する。 平成20年度は5公園を廃止する。見直し効果1百万円。	建設局
12	下水道ポンプ場の遠隔監視化	合流ポンプ場に先行待機型のポンプを設置し、遠隔集中監視方式の導入により、運転体制の効率化を図る。 平成20年度は、戸畑及び本城ポンプ場を遠隔監視運転へ移行する。見直し効果5百万円。	建設局
13 新	日本海峡フォーラムの見直し	北九州市、下関市、青森市、函館市の海峡を有する4市が開催してきた日本海峡フォーラムについて、従来の持ち回り形式を見直し、「海峡都市ブランド創設事業」を包含した「海峡友好都市交流事業」として手づくりの連携事業を行うことで、事務・経費負担を軽減する。見直し効果3百万円。	港湾空港局
14 新	消防艇の整備内容の見直し	船舶安全法の改正に伴い、5年毎に実施される消防艇の機関部の解放検査について、使用時間が5,000時間を超えないと推定されるため、国(検査機関)に対し申請を行い省略する。見直し効果14百万円。	消防局
15	消防車両配置の見直し	消防特殊車両等の配置の見直しを行い、効果的な運用を目指す。 平成20年度は、指揮車2台の車種を変更する。見直し効果20百万円。	消防局
16 新	市防災訓練の実施方法の見直し	北九州市総合防災訓練について、実施方法を見直し、区防災訓練を充実強化する。見直し効果7百万円。	消防局

項 目		実 施 概 要	所 管
17 新	各種消防職員研修の見直し	消防局訓練研修計画に基づき実施している職員研修について、資格取得及び研修内容を精査し見直す。見直し効果2百万円。	消防局
18 新	浄水場の監視制御システム等点検業務委託の一括発注によるコスト削減	個別に発注してきた浄水場の監視制御システム等点検業務委託を一括で発注することで、低い諸経費率を適用しコスト削減を図る。	水道局
19 新	議員個人研修の廃止	議員又は会派等が、市政の調査研究の一助とするために、国内外の先進事例を年1回視察する議員個人研修を廃止する。見直し効果9百万円。	市議会
20	小中学校の統合の推進	市内全体で児童生徒数の減少が進み、小規模な学校が増えていることから、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、小規模化した市立小・中学校の統合を推進する。 平成20年度は、道原小学校と山本小学校を統合し、すがお小学校を新設する。見直し効果54百万円。	教育委員会
イ 簡素・効率的な組織体制への見直し			
1 新	市役所組織の再編	「平成20年度北九州市経営方針」に沿って、多様化する市民ニーズに応え、マニフェストに掲げられた様々な事業を、より積極的かつスピーディに展開していくための、簡素で効率的な市役所組織を構築する。 具体的には、昨年10月の「子ども家庭局」新設に続き、さらに次の内容の組織の再編を行う。 ・企画政策室を強化拡充し、新たに「企画文化局」を新設。東京事務所を「シティプロモーション首都圏本部」に名称変更。 ・産業学術振興局を「産業経済局」に改編。 ・経済文化局の廃止による組織のスリム化。	総務市民局
2	派遣研修の見直し	現状における派遣研修の位置づけを明確にし、効果的な派遣研修を実施する。 平成20年度は、省庁派遣等の見直しを実施する。	総務市民局
3	税務組織の見直しと徴収強化	今後予想される極めて厳しい本市の財政状況を踏まえ、歳入の根幹である市税及び税外債権を確保するため、税の専門性を最大限発揮し、市税・税外債権の収入率の向上を図るとともに、簡素で効率的な組織を構築するとの観点から、徴収体制の一元化をとまなう（仮称）税金・料金管理事務所」の設置を中心とした税務組織の見直しを行う。	財政局
4	市有建築物保全業務の執行体制の見直し	市有建築物の維持保全に係る（財）北九州市都市整備公社（営繕課）への業務の委託を廃止し、すべて市嘱託員にて対応することにより、経費の縮減を図る。見直し効果12百万円。	建築都市局

4 人事・給与制度等の改革

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 職員数の削減と人件費総額の抑制			
1	職員数の適正化及び人件費総額の削減	<p>行政の守備範囲の見直しに基づく民営化・民間委託の推進や組織・機構の見直し、事務事業の見直し、さらには職員採用数の抑制などの取り組みを計画的に進め、平成17年度から平成21年度までの5年間で10.9%(1,060名)を目標に職員数の削減を図る。</p> <p>さらに、平成25年度には職員数を8,000人とすることを目標とする。</p> <p>また、給与制度など見直しにより人件費総額を抑制する。</p>	総務市民局
2 新	採用職員数の抑制	職員8,000人体制の実現のため、行政職の採用者数を、当分の間、60人程度に抑制する。	総務市民局
(3) 職員の能力開発と能力・適性に応じた職員配置			
1 新	職員採用試験における社会福祉専門人材の採用	福祉行政に対する需要の高まりに応え、市民にやさしい市政を推進していくため、社会福祉分野に造詣の深い人材を採用できる制度を確立する。	総務市民局 人事委員会
2	人事制度と研修制度の連携強化	職員の研修歴を一元的に管理し、専門性の高い研修については、人事異動に反映させるなど、適材適所の職員配置を推進する。	総務市民局
3	派遣研修の見直し	(15ページの再掲)	総務市民局

5 公営企業・外郭団体の改革

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 公営企業の自主性・自立性の拡大			
上水道事業			
1 新	浄水場の監視制御システム等点検業務委託の一括発注によるコスト削減	(15ページの再掲)	水道局
2 新	浄水場業務の見直し	(8ページの再掲)	水道局
3	上水道事業会計への繰出金の見直し	一般会計から上水道事業会計への繰出について見直しを行う。見直し効果120百万円。	水道局

項 目		実 施 概 要	所 管
工業用水道事業			
1 新	工業用水道事業会計への繰出金の見直し	一般会計から工業用水事業会計への繰出について見直しを行う。見直し効果115百万円。	水道局
2	工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還	工業用水道第三次布設事業に係る一般会計長期借入金を繰上償還する。見直し効果1,700百万円。	水道局
交通事業			
1	交通事業の経営改善	平成18年度からの5カ年の「市営バス事業経営改善計画」に基づき、独立採算制の徹底や経費の削減等の経営改善を進め、3年経過後の平成21年度に計画実施の効果を検証する。平成20年度は、労働条件のさらなる見直し、囑託化の推進等を実施する。見直し効果9百万円。	交通局
病院事業			
1	病院事業の経営改善	市立病院の中期的な方針を定めた「北九州市病院事業経営改革プラン」に基づき、病院事業の経営改善に取り組む。	病院局
2	病院事業会計への繰出金の見直し	一般会計から病院事業会計への繰出について、対象事業等の見直しや「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減などにより削減する。見直し効果307百万円。	病院局
下水道事業			
1	下水道ポンプ場の遠隔監視化	(14ページの再掲)	建設局
2 新	水質管理委託業務の見直し	(14ページの再掲)	建設局
3 新	下水道事業会計への繰出金の見直し	一般会計から下水道事業会計への繰出について、「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減や事業の見直しなどにより削減する。見直し効果521百万円(うち「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による効果268百万円)。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
4 新	「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減	下水道事業で多額な費用を必要とした時期に高利で借入れた企業債について、補償金を支払うことなく低利債に借り換えることが可能となったため、借換申請を国に対して行い、金利負担の軽減を図る。見直し効果739百万円（一般会計から下水道事業会計への繰出金の見直し効果268百万円を含む）。	建設局
5	排水設備等確認申請業務等の委託化	（8ページの再掲）	建設局
（2）特別会計の健全化			
食肉センター特別会計			
1 新	食肉センターへの繰出金 の見直し	電気料金や自家発電抑制によるガス料金の削減等を行い経費を削減することにより、一般会計から食肉センターへの繰出金を見直す。見直し効果5百万円。	保健福祉局
港湾整備特別会計			
1 新	港湾整備特別会計の経営健全化	港湾整備事業は、本市の物流の基盤や産業団地の整備を通じ、本市の生活や産業を支える重要な役割を担っているが、地価の下落による資産価値の減少等により、数年以内に特会全体の実質収支が赤字になる懸念があるため、経営改善計画を策定し、経営の健全化を図る。	港湾空港局
（3）外郭団体の自主性・自立性の拡大			
1 新	外郭団体への職員派遣の見直し	外郭団体経営改革の取り組みとして、市派遣職員について、民間と競合する事業への従事を段階的に廃止する。さらに、その他の市派遣職員についても、市職員削減（8,000人体制）の取り組みを踏まえ、平成19年度から平成22年度までの集中取組期間内に10%、平成25年度までに20%の削減を図る。	関係局
2	外郭団体への補助金の削減	「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、外郭団体の内部管理経費の見直しや自主財源の確保等を図り、補助金総額を削減する。見直し効果317百万円。	財政局
3 新	福祉事業団のあり方についての検討	福祉事業団の平成22年度の自立に向け、引き続き経営健全化計画を推進することにより、市からの運営補助金を見直す。	保健福祉局
4 新	北九州勤労総合福祉センター（北九州ハイツ）の民営化	（7ページの再掲）	保健福祉局
5 新	（財）北九州産業学術推進機構（FAIS）への補助金 の見直し	（財）北九州市産業学術推進機構（FAIS）の補助金のうち「学術研究拠点推進事業」における補助金について、人員や維持管理経費等の見直しにより削減を図る。	産業学術 振興局

項	目	実施概要	所管
6 新	(財)北九州市中小企業共済センター事業の北九州商工会議所への移管及び財団法人の解散	(財)北九州市中小企業共済センターの事業全体を見直し、退職金共済事業及び福利厚生事業を北九州商工会議所へ移管し、当会議所の事業と統合する。全事業移管後、(財)北九州市中小企業共済センターは解散する。	産業学術振興局

6 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり

項	目	実施概要	所管
(1) 自主財源の確保・拡充			
ア 新たな税財源など収入の確保			
1	市職員の健康保険料事業主負担割合の見直し	市職員の健康保険料について、市(事業主)負担割合の引き下げを行う。	総務市民局
2	健康保険料率の引き下げ	健康保険料率について引き下げを行い、市(事業主)の負担分を削減する。	総務市民局
3 新	「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減	高金利の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換えることが可能となったため、制度を活用して金利負担の軽減を図る。見直し効果133百万円。	財政局
4	放置自転車の売却	保管期間を経過して市の所有となった放置自転車のうち、再利用可能なものを、自転車商に有償で譲渡する。	建設局
5	まちづくり交付金(国費)の活用における市単独費の節減	補助メニューがなかった道路等の補修事業や補助採択基準から外れるような小規模事業等のハード事業、地域の創意工夫に基づく「提案事業」としてのソフト事業等に対して、まちづくり交付金(国費)を活用し、事業費の最大4割に国費を充てることにより、市単独費を節減する。 平成20年度は、折尾土地区画整理事業及び黒崎副都心賑わいづくり推進事業に「まちづくり交付金事業」を新たに導入する。見直し効果16百万円。	建築都市局
6 新	競輪、競艇特別会計の繰出金の活用	競輪、競艇特別会計から5億円を一般会計に繰り入れることにより、「人にやさしいまちづくり」の財源としての活用を図る。	経済文化局
イ 市税等収納率の向上			
1	税務組織の見直しと徴収強化	(15ページの再掲)	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
2	市税収入率の向上	市税収入の確保とともに、市民負担の公平や行政の信頼確保の観点から、「市税対策会議」で決定する滞納処分強化などの徴収対策に取り組み、収入率の向上を図る。	財政局
3	税外債権の収入率向上	税外債権（国民健康保険料、介護保険料、保育料等）について「北九州市債権回収対策本部」で策定される基本計画に基づき、各債権の徴収強化策、目標収入率などを設定し、債権回収を図る。 また、区においても「区役所徴収部会」を設置し、関係各課の連携のもと、債権回収体制を強化する。	財政局
ウ 使用料、手数料等の適正化			
1 新	健康診査における受診料自己負担金の免除対象年齢の見直し	がん検診等の健康診査について、受診料免除の対象年齢を66歳以上から70歳以上に引き上げる。見直し効果8百万円。	保健福祉局
2 新	すこやか住宅改造助成事業における助成対象の見直し	介護が必要な高齢者や障害者の居住する住宅を改造する場合の助成について、応能負担の観点により、助成対象を見直す。見直し効果2百万円。	保健福祉局
3 新	廃棄物の埋立処分料金の改定	公共処分場における産業廃棄物の埋立処理費用及び一般廃棄物の埋立処理手数料について、埋立量の減量を視野に入れ、見直しを実施する。見直し効果231百万円。	環境局
4 新	市立幼稚園使用料（保育料）の見直し	市立幼稚園の使用料（保育料）について、改定期期を見直すとともに、改定金額を地方交付税の算定単価の改定率を参考として改定する。	教育委員会
5 新	市立高等学校使用料（授業料）の見直し	市立高等学校の使用料（授業料）について、現行の改定方法を見直し、県立高等学校と同額の授業料となるよう設定する。	教育委員会
エ 市有財産等の有効活用、売却の促進			
1	未利用市有地の有効活用	未利用市有地について、積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的な一時貸付を行う。 平成20年度は、売却目標額を前年度倍増の30億円に引き上げる。	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成20年度は2箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局

(3) 総合的なコスト管理の推進
ア 維持管理コストの削減

公共施設における総合的な維持管理手法の構築
道路や建物、設備、プラント等公共施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法の構築を図る。

平成20年度見直し効果244百万円。(以下の主な取り組み項目の見直し効果を含む)

1	焼却工場の維持管理の効率化	(8ページの再掲)	環境局
2	道路照明灯の見直し	道路照明灯のランプ取替時に、水銀灯から電気効率が高いナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成20年度は約780灯を交換する。見直し効果5百万円。	建設局
3	道路照明灯設置工法の見直し	現状の単独柱による設置方法だけではなく、道路照明灯の建替えや移設時において、近接して利用できる電柱がある場合はその電柱に共架する。見直し効果1百万円。	建設局
4	公園照明灯の見直し	公園照明灯を水銀灯から電気効率が高いナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成20年度は300灯を交換する。見直し効果2百万円。	建設局
5	下水道ポンプ場の遠隔監視化	(14ページの再掲)	建設局
6	市民との協働による街区公園の維持管理	(11ページの再掲)	建設局
7	河川愛護団体との連携強化	(11ページの再掲)	建設局
8 新	浄水場業務の見直し	(8ページの再掲)	水道局

項 目		実 施 概 要	所 管
9 新	建設材料試験場維持補修費の節減	(1 3 ページの再掲)	技術監理室
10 新	市民センターの清掃業務委託の見直し	(1 3 ページの再掲)	総務市民局
11 新	河川や水路の補修の見直し	護岸・防護柵・管理道の陥没など、河川や水路の補修について見直し、緊急性の高いものから優先して実施する。見直し効果 1 0 百万円。	建設局
12	既設公園の統廃合	(1 4 ページの再掲)	建設局
13 新	公園・街路除草の見直し	公園や街路植栽部の除草について、樹林地や法面など利用者にとって支障の少ない箇所では除草期間を延長するなど、利用状況に合わせたメリハリのある除草を計画的に実施する。見直し効果 9 1 百万円。	建設局
14 新	防災行政無線電源設備改修計画の見直し	機器の故障発生状況、機器の保守管理業者からの情報などを基に更新計画を見直し、経費の削減を図る。見直し効果 6 百万円。	消防局
15 新	予防情報システム保守委託の見直し	予防情報システムに対する保守委託業務について 2 4 時間対応から実働対応時間 (9 時間) へ見直しを行う。見直し効果 1 百万円。	消防局
16	総合消防情報システム保守委託の見直し	総合消防情報システム保守委託業務について、これまでの保守実績を考慮し、委託内容を見直す。見直し効果 6 4 百万円。	消防局
17 新	エリア指定による維持管理コストの削減 (小倉北エリア)	公共施設 (生涯学習総合センター、中央図書館、松本清張記念館、文学館、埋蔵文化財センター) の維持管理業務について、各館ごとの個別委託から、近隣エリアにある複数施設の委託業務の一部を一括契約することで、維持管理費を削減する。見直し効果 2 9 百万円。	教育委員会
18 新	エリア指定による維持管理コストの削減 (八幡東エリア)	公共施設 (美術館、自然史・歴史博物館) の維持管理業務について、各館ごとの個別委託から、近隣エリアにある複数施設の委託業務の一部を一括契約することで、維持管理費を削減する。見直し効果 6 1 百万円。	教育委員会

項 目		実 施 概 要	所 管
19 新	スポーツ施設予約システム 変更	(1 2 ページの再掲)	教育委員会
ウ 公共工事のコスト縮減			
1	公共工事のコスト縮減	「北九州市公共工事コスト縮減第三次行動計画」に基づき公共工事の計画段階、設計段階、積算段階、施工段階、維持管理段階のすべてのプロセスを見直し、公共工事のコスト縮減に取り組む。	技術監理室
エ 補助金等の見直し			
1 新	特定目的基金の廃止・統合	特定目的基金について、民間からの寄付金によるもの等を除く 3 基金の統廃合を図る。	財政局
2 新	特別会計の剰余金等の活用	特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用し、一般会計の負担軽減を図る。	財政局
3	外郭団体への補助金の削減	(1 8 ページの再掲)	財政局
4	社会福祉協議会への補助金 の見直し	北九州市社会福祉協議会に対する運営補助金について、嘱託報酬の見直し等に取り組むことにより、削減する。見直し効果 1 7 百万円。	保健福祉局
5 新	福祉事業団のあり方についての検討	(1 8 ページの再掲)	保健福祉局
6 新	(財)北九州産業学術推進機構 (F A I S) への補助金 の見直し	(1 8 ページの再掲)	産業学術 振興局
7 新	(社)北九州港振興協会補助 金の節減	北九州港の振興事業を推進している (社) 北九州港振興協会について、協会の会費収入を充実させるとともに、振興事業費等の見直しを行い、市からの補助金を削減する。見直し効果 1 百万円。	港湾空港局